

平成25年7月1日

～ 不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部は、国土交通省関東運輸局茨城運輸支局、茨城県警察と連携し、6月29日（土）に不正改造車を対象とした街頭検査を実施しました。

その結果、12台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、違法なスポイラーの取り付け、騒音の規制値を超えているマフラーの取り付け等の不正改造がされていた9台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

実施場所 茨城県つくば市臼井2103番地
県道236号線風返峠交差点（筑波山周辺道路）

実施日時 平成25年6月29日（土）21：00～30日（日）3：00

検査車両数 12台

整備命令書交付件数

9台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

- ・保安装置及び電気・灯火装置関係 11件
- ・スポイラー等の車枠・車体関係 7件
- ・マフラー改造等の騒音関係 5件

問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347